

三原村の給与・定員管理等

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 1,921	千円 1,849,198	千円 56,381	千円 401,887	% 21.7	% 17.3

(国民健康保険特別会計決算)

16年度	人 1,921	千円 168,346	千円 17,664	千円 14,583	% 8.7	% 7.4
------	------------	---------------	--------------	--------------	----------	----------

(国民健康保険診療所特別会計決算)

16年度	人 1,921	千円 49,008	千円 0	千円 36,061	% 73.6	% 70.0
------	------------	--------------	---------	--------------	-----------	-----------

(老人保健特別会計決算)

16年度	人 1,921	千円 263,965	千円 4,036	千円 0	% 0.0	% 0.0
------	------------	---------------	-------------	---------	----------	----------

(介護保険特別会計決算)

16年度	人 1,921	千円 154,158	千円 3,947	千円 5,202	% 3.4	% 2.8
------	------------	---------------	-------------	-------------	----------	----------

(土地取得特別会計決算)

16年度	人 1,921	千円 36	千円 0	千円 0	% 0.0	% 0.0
------	------------	----------	---------	---------	----------	----------

(2) 職員給与費の状況 (普通会計予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	42	159,611	16,544	63,854	240,009	5,715

(国民健康保険特別会計予算)

17年度	2	8,113	639	3,192	11,944	5,972
------	---	-------	-----	-------	--------	-------

(国民健康保険診療所特別会計予算)

17年度	3	16,093	5,105	6,545	27,743	9,248
------	---	--------	-------	-------	--------	-------

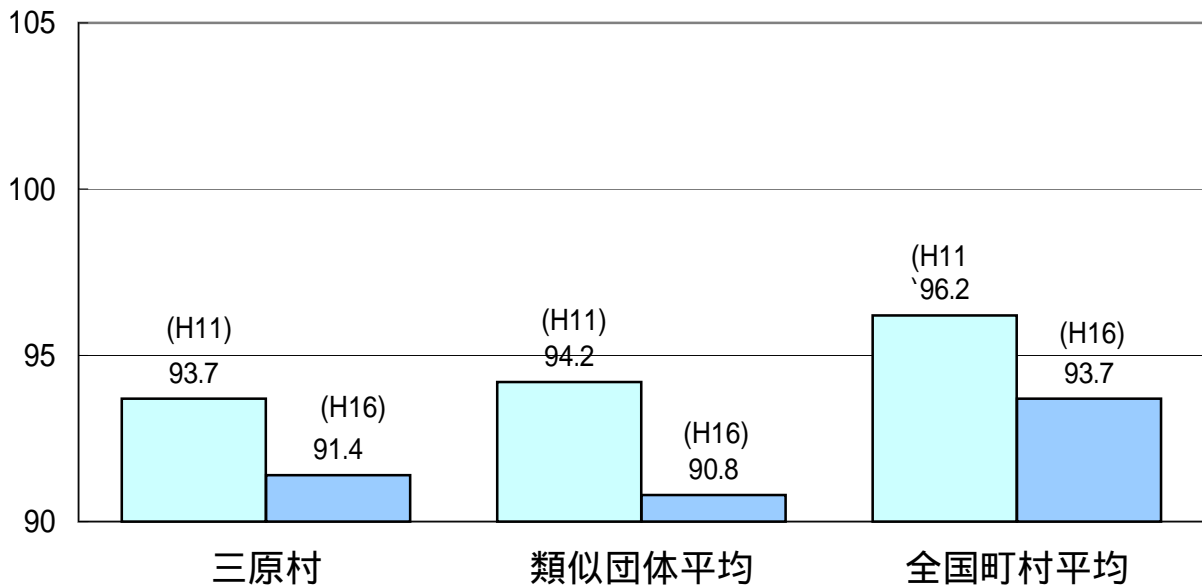
(介護保険特別会計予算)

17年度	1	2,819	747	1,099	4,665	4,665
------	---	-------	-----	-------	-------	-------

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三原村	45.0 歳	342,094 円	361,367 円
			363,294 円
国	40.3 歳	329,728 円	円
			382,092 円
類似団体	41.8 歳	316,631 円	353,950 円
			345,835 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三原村	34.2 歳	153,100 円	157,767 円
			156,600 円
うち調理員	34.2 歳	153,100 円	157,767 円
			156,600 円
国	48.1 歳	285,008 円	円
			316,350 円
類似団体	49.3 歳	256,841 円	280,216 円
			276,057 円
民間事業者平均	53.2 歳	-	261,483 円
			259,563 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		三原村		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	160,200 円	177,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	120,600 円	128,200 円	-	-
	中学卒	円	円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	229,000 円	285,700 円	357,200 円
	高校卒	198,600 円	252,500 円	304,800 円
技能労務職	高校卒	160,200 円	198,600 円	236,400 円
	中学卒	円	円	円

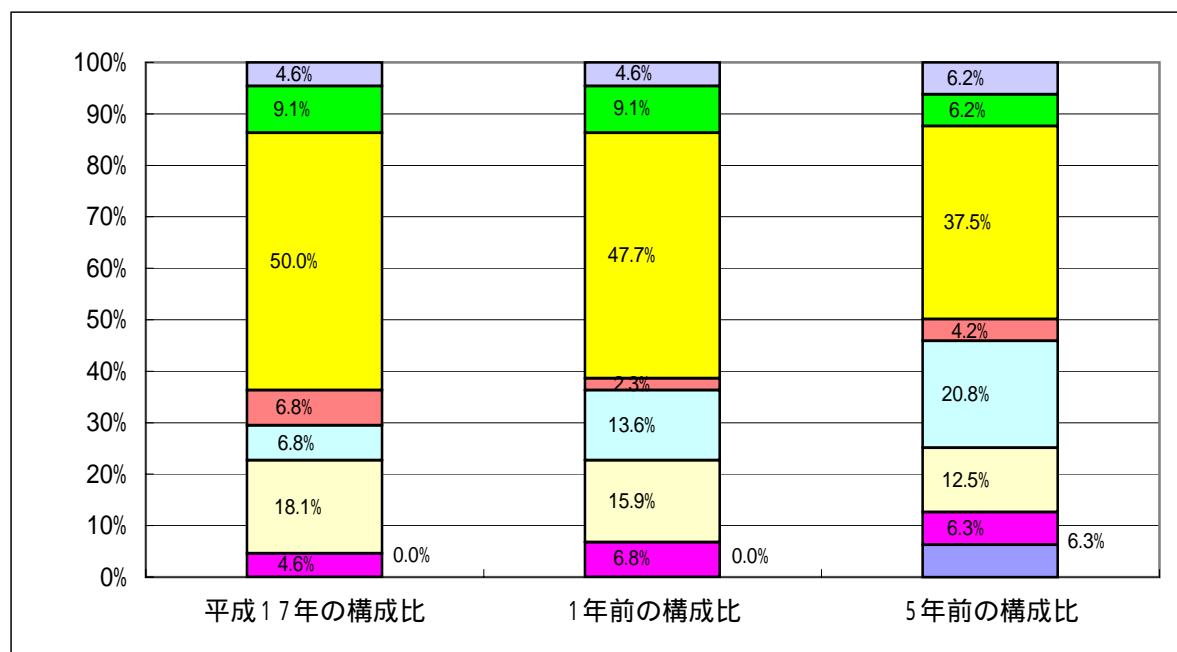
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(17年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	課長又は参事の職務	2人	4.6%
7級	課長又は参事の職務	4人	9.1%
6級	課長補佐・主監の職務	22人	50.0%
5級	係長・主幹の職務	3人	6.8%
4級	係長・主幹の職務	3人	6.8%
3級	主事・技師の職務	8人	18.1%
2級	主事・技師の職務	2人	4.6%
1級	主事補・技師補の職務	0人	0.0%

(注) 1 三原村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 44
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
15年度	職 員 数 A	人 44
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

三 原 村		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,735 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
() 月分	() 月分	() 月分	() 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

三 原 村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給1号給)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)					
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		5,145 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		1,286,312 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		8.3 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	賦課、徴収を本務とする職員	税の徴収	月額 3,000円
	その他の職員		日額 500円
伝染病防疫作業手当		伝染病防疫作業	日額 1,000円
福祉業務手当		死体の取扱業務	日額 2,000円
公用車運転手時間外従事手当		公用車運転業務	1日につき
			超過2時間以内 500円
			超過4時間未満 1,000円
			超過4時間以上 1,500円
通園バス乗務手当		通園バス乗務業務	月額 1,800円
調査研究手当	医師		月額 420,000円
特殊勤務手当	医師	時間外の受往診手当	時間外加算点数相当額

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	5,175 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	126 千円
支給実績(15年度決算)	6,115 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	149 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目以降 5,000円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合は1人目の子等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同		7,002 千円	225,871 円
住居手当		異	支給していない	0 千円	0 円
通勤手当	片道 5km未満 2,000円 5km~10km 4,100円 10km~15km 6,500円	同		1,297 千円	39,309 円
管理職手当	給料の5%	異		3,874 千円	553,413 円
休日勤務手当		異	支給していない	0 千円	0 円
産業教育手当				0 千円	0 円
宿日直手当	通常当直 4,200円	同		244 千円	15,250 円
児童手当		同		1,095 千円	121,667 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	村 長 助 役 収 入 役	662,000 円	(参考)類似団体における最高 / 最低額	
		565,000 円	756,000 円 /	480,000 円
		円	632,400 円 /	444,000 円
報酬	議 長 副 議 長 議 員	227,000 円	290,000 円 /	166,000 円
		179,000 円	244,000 円 /	115,000 円
		160,000 円	237,000 円 /	97,000 円
期末手当	村 長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合)		
		3.3 月分		
退職手当	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合)		
		3.3 月分		
退職手当	村 長 助 役 収 入 役	(算定方式)		(支給時期)
		662,000円 × 在職年数 × 5.0	在任期間毎	
		565,000円 × 在職年数 × 3.0	在任期間毎	

6 職員数の状況

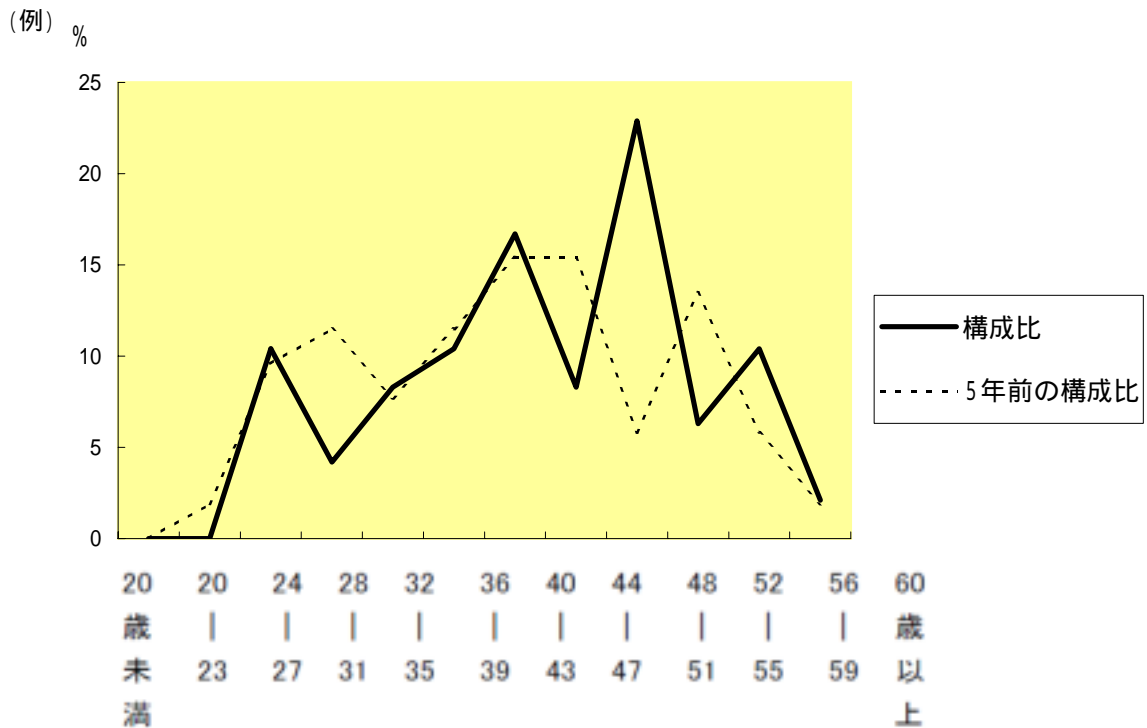
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成16年		
一 般 行 政 部 門	村長部局	39	39	0	
	議会部局	1	1	0	
	選挙管理委員会部局	(2)	(2)	0	
	監査委員部局	(1)	(1)	0	
	教育委員会部局	7	7	0	
	農業委員会部局	1	1	0	
	小 計	48(3)	48(3)	0	
特 別 行 政 部 門					
	小 計				
公 営 企 業 計 等 部 門	簡易水道	(1)	(1)	0	
	農業集落排水	(1)	(1)	0	
	小 計	(2)	(2)	0	
合 計		48(5) [49]	48(5) [49]	0 [0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。
 3 ()内は、兼務職員の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	5人	2人	4人	5人	8人	4人	11人	3人	5人	1人	48人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	「6.25%の純減」 「3人の純減」

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

45

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16 年				計	(参考)
		計画前年					数値目標
一般行政	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	3
	職員数	48					45

（注）1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	16 年				計	(参考)
		計画前年					数値目標
特別行政	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	
	職員数						
公営企業 等 会 計	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	0
	職員数	(2)					(2)
計	減 員						
	増 員						
	差 引					(%)	0
	職員数	(2)					(2)

注 ()内は、兼務職員の合計である。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 96,841	千円 636	千円 1,755	% 1.8	% 1.0

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	(1)	1,210	107	950	2,267	2,267

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 ()内は、兼務職員である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三 原 村	49.8 歳	403,100 円	597,333 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 原 村		三原村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(16年度) 588 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,735 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 1.4 月分 () 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 () 月分	
勤勉手当 0.7 月分 () 月分		勤勉手当 1.4 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

三 原 村			三原村（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給1号給)			その他の加算措置 (退職時特別昇給1号給)		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	72 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	72 千円
支給実績(15年度決算)	37 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	37 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目以降 5,000円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同		61 千円	61,000 円
住居手当		異	支給していない	0 千円	0 円
通勤手当	片道 5km未満 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	給料の5%	異		0 千円	0 円
休日勤務手当		異	支給していない	0 千円	0 円
産業教育手当				0 千円	0 円
宿日直手当	通常当直 4,200円	同		0 千円	0 円
児童手当		同		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	兼務職員のため一般行政職と一緒に対応する。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

(1)

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年				計	(参考) 数値目標
		計画前年					
一般行政	減員					(%)	0
	増員						
	差引						
	職員数	(1)				(1)	

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(2) 農業集落排水事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 65,258	千円 55	千円 2,320	% 3.6	% 1.6

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
17年度	(1)	833	123	621	1,577	1,577

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 ()内は、兼務職員である。

ウ 特記事項

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
三 原 村	39.9 歳	277,600 円	401,600 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

三 原 村		三原村 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(16年度) 958 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,735 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 1.4 月分 () 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 () 月分	
勤勉手当 0.7 月分 () 月分		勤勉手当 1.4 月分 () 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（17年4月1日現在）

三原村			三原村（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給1号給）			その他の加算措置 （退職時特別昇給1号給）		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	84 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	84 千円
支給実績（15年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	0 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 配偶者以外の扶養親族3人目以降 5,000円 配偶者のいない扶養親族のうち1人 11,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円	同		74 千円	73,500 円
住居手当		異	支給していない	0 千円	0 円
通勤手当	片道 5km未満 2,000円 5km～10km 4,100円 10km～15km 6,500円	同		6 千円	6,000 円
管理職手当	給料の5%	異		0 千円	0 円
休日勤務手当		異	支給していない	0 千円	0 円
産業教育手当				0 千円	0 円
宿日直手当	通常当直 4,200円	同		0 千円	0 円
児童手当		同		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	兼務職員のため一般行政職と一緒に対応する。

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

(1)

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	16年				計	(参考) 数値目標
		計画前年					
一般行政	減員					(%)	0
	増員						
	差引						
	職員数	(1)					(1)

(注) 1 計画期間は、17年～21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。